

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 11 条第 3 項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和 4 年 4 月 11 日

神戸市北区長 金 本 忠 義

1 対象期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県企画県民部ビジョン局ビジョン課	県民意識調査	R3.4.21	北区内全域 18～20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳代、80 歳以上の 7 つの年齢階層の男女
神戸市都市局工務課	鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業にかかる権利者（住民）調査	R3.6.17	鈴蘭台北町 1～2 丁目
兵庫県健康福祉部健康局健康増進課	健康づくり実態調査	R3.7.29	北区内全域 20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳代、80 歳以上の 7 つの年齢階層の男女 13 歳、15 歳、18 歳の 3 つの年齢の男女
神戸市健康局健康企画課	国民健康・栄養調査	R3.8.4	山田町下谷上字中上、志く志く
神戸市都市局工務課事業推進係	鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業にかかる権利者（住民）調査	R4.1.12	鈴蘭台北町 1～2 丁目